

令和3年度 学校自己評価表（計画段階）

福岡県立築城特別支援学校長

印

学校番号

特1

学校運営計画（4月）		評価(総合)		
学校運営方針	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を通して、個々に育成すべき資質・能力をバランスよく伸ばすとともに、健康な心と体を育む。あわせて障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する力を育て、将来の自立と社会参加に向かって生きる児童生徒を育成する。			
前年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標		
児童生徒が安心安全な環境で充実した教育活動に取り組むことができた。今後、カリキュラム・マネジメントに基づく継続性や一貫性のある指導に努め、ICTの有効活用等により授業力の向上を図る。また、体罰やいじめを許さない、児童生徒の人権を尊重した教育活動の一層の充実を図る。	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導の充実	・カリキュラムマネジメントの観点に基づく教育計画を推進する。/・ICT情報機器のニーズに応じた活用及び授業力の向上を図る。/・個別の指導計画や年間指導計画等を作成・実施・評価し、必要な修正に努める。/・進路先や職場の開拓及び情報の収集と発信に努める。キャリア教育を推進する。/・職員間、関係機関との間で情報共有を図り、継続性・一貫性のある指導を行う。/・鍛ほめ福岡メソッドを推進する。		
	児童生徒が安全に、安心して学ぶことができる教育環境の整備	・障がいの状況に対応した合理的配慮の提供を行う。/・緊急対応マニュアル等の見直しや修正を行い、周知徹底を図る。/・ヒヤリハット事例の共有を行い、危機管理意識を常に高く保つ。/・医療機関との連携強化を通して感染症対策及び安全な医療的ケアの実施に努める。/・人的物的両面の教育環境整備に努め、児童生徒の心身の健康の維持増進、いじめや不登校等問題行動の未然防止に努める。/・人権意識を高める人権教育を推進する。		
	保護者や地域から信頼を得る開かれた学校づくり	・保護者の意見等を真摯に受け止め、指導等に関する説明責任を果たして相互の理解を深める。/・医療、福祉、労働機関との連携を深め、児童生徒の健全育成に資する。/・地域の特別支援教育の充実に向けた相談支援事業を展開し、資質向上のためのセミナー等を実施する。/・障がいの有無にかかわらず児童生徒が互いに理解し認め合う交流及び共同学習の充実を図る。/・HP等の情報発信を通して本校教育に関する理解、啓発を促す。		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題
教育運営部	・障がい特性や課題に応じた教育課程の編成 ・教育部門や学部の特性に応じた学校行事 ・教育支援計画、指導計画の策定・活用におけるシステム及び運用マニュアルの改善	・職員対象研修会等の取組を通して、児童生徒が主体的に学べる環境整備や授業づくりなどについてのポイントを職員へ周知する。 ・児童生徒が学習に取り組む際の物的環境を整えるとともに、授業改善や行事への取組について共通理解を図り、組織的な行事の運営を行う。 ・各部門及び学部と連携を図り、個別の教育支援計画、年間指導計画等の適切な活用について情報共有を図り、カリキュラムマネジメントを進める。		
	・ネットワーク環境の整備と業務の安定化 ・学校ホームページの充実と適切な管理 ・情報機器の管理運用、職員の能力向上 ・個人情報保護における指針の策定	・障がいの多様化に応じた教育活動の充実を図るため、ICT機器の活用の推進やそれに伴う環境整備を行う。 ・ホームページの構成を再構築するなど、内容の充実を図り、学校の取組をより分かりやすく伝えることができるような情報発信に努める。 ・PC、iPad等における各文書データや紙媒体の保存管理を徹底し、個人情報の管理及び、各種データ消失の防護とバックアップ体制の構築を図る。		
	・集団活動での自主性と規範意識の育成 ・異年齢集団での役割意識や責任感 ・マニュアルの改善と訓練による周知徹底 ・安全な通学のための関係者の連絡と連携	・委員会活動や各集会、学校行事等を通して、本校児童生徒としての自覚、責任、誇りを育てる。 ・危機管理マニュアルの周知徹底を図り、緊急事態発生時に児童生徒の安全が確保できるようにする。 ・通学バスの利用や自主通学についての安全確認・安全対策についての周知徹底を図る。		
	・保護者や医療機関との密な連絡による児童生徒の健康管理と緊急時対応の充実 ・研修等による健康で安全な教育活動の充実 ・安全な学校給食、食に関する指導の充実	・危機管理マニュアルや児童生徒の健康課題、医療的ケアの共通理解を図り、児童生徒の安全管理に努める。 ・教室等の環境整備や手洗いなど、感染症対策の指導に取り組み、感染症防止の対応に努める。 ・ヒヤリハット事案を収集、分析、共有することで、事故防止に努める。		
支援連携部	・生徒の実態に合った実習等の実施 ・小・中・高一貫したキャリア教育の充実 ・研修や情報提供による意識の高揚 ・職員の資質向上による適切な進路指導	・各学部、保護者、関係諸機関と連携を図り生徒の進路実現に努め、社会状況に応じた実習や学習を計画、実施する。 ・各発達段階に応じた、系統性のあるキャリア教育の充実(卒後支援も含む)に努める。 ・保護者、各学部、各部門のニーズに合った進路情報の提供に努める。		
	・PTA、同窓会活動の円滑な運営支援 ・地域や関係機関との連携と学校の活性化 ・職場環境の整備・充実	・PTA、同窓会との連絡調整を密に行い、その円滑な運営を支援する。 ・地域、関係機関、ボランティア等との連携協力を図り、学校教育活動の活性化を推進する。 ・危険箇所や老朽化など職員間で情報を共有し、職場環境改善に努める。		
	・計画的な研修による職員の指導力の向上 ・初任者研修の充実とサポート体制の構築 ・校外の研修会への参加と報告会等による専門性の維持・継承	・学校研究において、カリキュラムマネジメントの観点から年間指導計画を再構築するとともに、OJTを活かした研究授業を計画・実施する。 ・新学習指導要領、鍛ほめ福岡メソッド、キャリアステージに応じた研修会などを実施する。また、最新の特別支援教育に関する書籍を紹介する。 ・オンライン研修会の参加体制整備、校外研修会の参加調整を行い、他校の実践や教育情報を本校の教育活動に活かせる研修報告会を実施する。		
	・校内及び幼保小中高への支援の充実 ・関係機関との連携及び地域資源の情報の収集と発信 ・人権教育に関する資料や情報の提供	・巡回相談や研修後のアンケート等で教職員の声を基にニーズを見定め、研修の形態や内容を工夫して支援の充実を図る。 ・進路課や児童生徒指導課と定期的な情報交換をする等、変化する地域資源に関する情報を収集し、HPや通信を通して情報提供を行う。 ・各学部や部門の担当者と連携しながら、職員研修や朝礼で学習内容や教材・教具等の資料を積極的に発信し、人権教育の充実を目指す。		
知的障がい教育部門①	・カリキュラムマネジメントの推進と数年後を見据えた教育課程の改善 ・教師間の授業参観やICT活用など教師が学び合う体制づくりによる専門性、授業力の向上 ・評価と改善を視野に入れた各種計画の活用	小学部:年間指導計画、単元指導計画を縦断的・横断的視点で作成・修正・改善を行う。また、個別の指導計画の活用による適切な目標設定、実践、評価を行い、ICTの活用による児童の学習意欲の向上を図る。キャリアパスポートの活用を通して小学部段階で育てる力を明確化する。 中学部:個別の教育支援計画や年間指導計画の作成と教育目標を明確にした指導計画の作成、実践、評価、修正を行う。また、ICT情報機器の有効な活用とキャリアパスポートの活用と体験的な活動を通して、将来の生活に必要な力の育成とコミュニケーション能力の向上に努める。 高等部:個別の指導計画や年間指導計画の改善や個別目標の適切な設定、指導記録に基づいた評価を行う。生活年齢や実態を踏まえた性に関する指導や学部行事等の実施を通して、自尊感情や自己有用感を育成する。ICT機器を活用し、生徒が自分で「できる」「分かる」環境作りを行う。		
	・緊急時シミュレーションやヒヤリハットの共有による危機管理意識の向上、児童生徒との関わりや環境整備の振り返りによる人権意識の向上 ・障害の多様化に応じた学習環境づくり ・保護者や地域との情報共有及び連携による適切な指導、支援	小学部:個別の緊急時対応シミュレーションを定期的実施し、危機管理意識を高める。保護者との情報共有を密に行い家庭状況の把握に努め、ケース会議等早めの対応を行う。職員間の共通理解に基づく対応を行い、保護者への説明責任を果たす。 中学部:ヒヤリハット事例を共有して危機意識を高め、安心・安全な教育活動の充実を目指す体制づくりを行う。また、教師一人一人が生徒の実態や障がいの正しい認識と共通理解を図りながら人権意識を高め、生徒や保護者、関係諸機関と早期に連携した支援体制づくりを行う。 高等部:緊急時シミュレーションや安全教育、いじめ防止等に関する学習の実施を通して、生徒の人権を守り、生徒の思いを読み取るよう努めるなど教師一人一人の人権意識を高める。保護者や関係機関、校内各課と協働し教育活動を進めるとともに、指導に対する説明責任を果たす。		
	・ICT機器を含めた児童生徒実態に応じた支援機器の活用 ・部門全体での教育課程の検討 ・指導の結果、成果を残し、次の指導に生かす教育システムの見直し	小学部:障がい特性や類型に応じて、三観点を意識し、目標と評価が一体となった指導に努める。またICT機器を有効に活用したり、児童の実態に応じた教材・教具を工夫したりして「できる」を実感できる授業実践を目指す。進路情報の発信に努め、発達に応じたキャリア教育を推進する。 中学部:個別の教育支援計画とそれに基づく個別の指導計画及び年間指導計画を連動させ、単元ごとの評価・見直し・修正をすることで実践の積み上げを行う。職員間での学び合いや部門を中心とした研修会等を行い、専門性を高め、指導力の向上に努める。 高等部:生徒の実態や新学習指導要領を踏まえた目標及び内容の検討、実践、評価を学習グループを中心に取り組み、PDCAサイクルによる授業の充実や授業改善を図る。研修を重ねながら生徒の実態やニーズに応じた有効なICT活用を模索する。		
肢体不自由教育部門②	・整理整頓、構造化された分かりやすい教室環境 ・支援機器等を活用したコミュニケーション支援 ・地域社会とつながることのできる教育活動 ・校外学習や社会見学等を見直し、ICTを活用した交流等の検討	小学部:定期的な訓練を実施することで、緊急時に適切な対応ができるようになる。ヒヤリハット事例の報告や情報共有を行い怪我や事故の予防に努める。通信等を通して「できる」を共有・発信し、相互の理解を深める。保護者や医療・福祉、行政などと連携・協働しながら教育活動を進める。 中学部:生徒の健康管理、事故防止に努めるとともに、管理職や看護職員、医療や福祉、関係機関等と連携を行いながら、安心・安全な教育活動の充実を目指す。進路情報も含めた情報発信を積極的うことで、説明責任を果たす。 高等部:生徒が安心・安全に学習できるように、危機管理体制の充実及び基礎的環境の整備に努めるとともに、保護者や地域の信頼を得るため、積極的な情報発信及び保護者への丁寧な説明に努める。		